

令和 5 年

郡山市教育委員会

12月定例会議事録

令和5年 郡山市教育委員会 12月定例会議事録

日 時 令和5年12月21日(木) 午後1時30分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教 育 長 小 野 義 明 教 育 長 阿 部 亜 巳
職務代理者

委 員 今 泉 玲 子 委 員 田 中 里 香

委 員 見 越 大 樹

出席者 教育総務部長 寄 金 孝 一
学校教育部長 嶋 忠 夫
教育総務部次長兼総務課長 渡 部 洋 之
教育総務部次長兼生涯学習課長 宗 形 直 美
学校教育部次長((併)こども部次長) 佐 藤 香
中央公民館長 渡 邊 信 幸
中央図書館長 莊 原 文 彰
美術館館長 菅 野 洋 人
学校管理課長 二 瓶 元 嘉
学校教育推進課長 日 下 明 彦
教育研修センター所長 中 目 雅 彦
総合教育支援センター所長 新 田 泰 尋
文化スポーツ部次長兼文化振興課長 穴 戸 秀 明
教育総務部総務課長補佐 植 村 健
学校教育部学校管理課長補佐 阿 部 義 登
教育総務部総務課総務管理係長 安 彦 直 人

書 記 鈴 木 基 裕

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長の報告
- 4 議 事
議案第 39 号 郡山市スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの任用に関する規則の一部改正について
- 5 そ の 他
(仮称) 歴史情報・公文書館設置条例について
- 6 各課報告
- 7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和 5 年12月定例会を開会いたします。
本日は、藤田委員が欠席であります。教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項」の規定により、本定例会は成立いたします。
なお、本日は、傍聴人はおられません。
はじめに、令和 5 年11月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
令和 5 年11月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。
次に、教育長報告として、私から報告させていただきます。
資料 1 を御覧ください。令和 5 年郡山市議会 12 月定例会市政一般質問の概要について報告させていただきます。
今回は、17 名の議員のうち 8 名から 21 件の質問をいただきました。2 ページの集計表のとおりでございます。主な内容は、いじめ防止対策、超過勤

務の状況、学校司書や特別支援教育補助員に関するものでした。詳しくは、3ページ以降の答弁要旨を後ほど御覧ください。私からの報告は以上となります。

教 育 長 続きます、「4 議事」と「5 その他」について、一括して議題といたします。本定例会には、議事として、議案第39号「郡山市スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの任用に関する規則の一部改正について」の1件が提出されております。

また、その他として、「(仮称) 歴史情報・公文書館設置条例について」の1件が提出されております。

その他の「(仮称) 歴史情報・公文書館設置条例について」につきましては、今後の方針決定に係る案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられます。委員の皆様にお諮りいたします。その他の「(仮称) 歴史情報・公文書館設置条例について」、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

出席者の3分の2以上の賛成でありますので、その他の「(仮称) 歴史情報・公文書館設置条例について」は、非公開とすることに決しました。つきましては、非公開の案件については、後ほど「6 各課報告」終了後に審議することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議なしと認め、はじめに、議案第39号「郡山市スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの任用に関する規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

総合教育支援センター所長

提出書3ページの議案第39号「郡山市スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの任用に関する規則の一部改正について」御説明申し上げます。4ページを御覧ください。改正の趣旨でございますが、11月定例教育委員会にお諮りし、12月市議会で可決いたしました郡山市スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの給与及び費用弁償に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。次に、改正の背景

等でございますが、地方自治法の改正により、会計年度任用職員に対し、勤勉手当の支給が可能となったことから、会計年度任用職員であるスクールソーシャルワーカーについて、国の非常勤職員の取扱いとの均衡の観点から、勤勉手当を支給する規定を設けるものでございます。施行期日は、令和6年4月1日といたします。説明は以上でございます。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
「議案第39号」については、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。
よって、「議案第39号」については、原案のとおり決しました。
次に「6 各課報告」に入ります。はじめに、項目の1番、中央公民館の案件について、事務局の説明を求めます。

(「中央公民館堤下分室の鍵管理人の変更について」及び「令和5年度「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰について」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に、項目の2番、美術館の案件について、事務局の説明を求めます。

(「企画展「酒と醸す美術」」、「ワークショップ」、「鑑賞学習対応(11月3日～12月6日分)」、「風土記の空」及び「諸設備点検及び燻蒸のための臨時休館」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に、項目の3番、学校教育推進課の案件について、事務局の説明を求めます。

(「音楽コンクール全国大会成績について」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に、項目の4番、教育研修センターの案件について、事務局の説明を求めます。

(「令和5年度11月教職員研修の実施状況」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に、項目の5番、総合教育支援センターの案件について、事務局の説明を求めます。

(「令和5年度幼保小連携推進事業「第2回 授業と保育の相互協議会(協議会)」について」及び「令和5年度幼保小連携推進事業「第5回 幼・保・小合同研修会」について」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に、項目の6番、文化振興課の案件について、事務局の説明を求めます。

(「開成館改修事業の契約候補者決定について」説明)

(なし)

教 育 長 各課の報告が終了しましたので、先ほど非公開としました議事の審議に入ります。本日は、傍聴人がおりませんので直ちに審議に入ります。

(「その他」の案件を非公開で審議し、全会一致で原案のとおり承認。)

教 育 長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様から御意見等ありますか。

(なし)

教 育 長 ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和5年12月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後2時5分